

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書

近年、地震や津波、台風、局地的豪雨が頻発しており、今年だけでも、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震、7月豪雨、台風第21号、台風第24号など様々な被害に見舞われている。

兵庫県新温泉町の浜坂地域においても、平成2年の台風第19号では、2級河川久斗川の堤防が決壊し、死者1人、一部損壊3棟、床上浸水181棟、床下浸水447棟の被害を受け、公立浜坂病院も床上浸水したため孤立し、病人輸送にヘリコプターが出動する深刻な事態となった。

この台風被災を契機に、国及び県により、岸田川、久斗川をはじめとした治水対策、土砂災害対策の積極的な取り組みが行われてきたところであるが、河川改修や砂防・治山施設の整備が進んでいない箇所における浸水や土砂による被害、護岸等の変状などが発生している。

また、本年6月に土木学会が発表した「国難」をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書」では、事前に公共インフラ対策を行うことにより、経済被害が3分の1から6割程度軽減できることが示された。

加えて、社会基盤施設では急速な老朽化が進む中で、その機能を継続的かつ効果的に発揮させるためには、適切な維持管理・更新を進めていくことも緊要であり、町民の生命や財産を守るためには、防災・減災に対する取り組みをさらに加速させる必要がある。

よって、本町議会は、国に対し、頻発する自然災害から、町民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持、発展させるために必要な防災・減災対策を、より一層強力に進めるため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 地震や津波に備えた「事前防災」の観点から、対策に必要となる予算措置を講ずること。
- 2 平成30年7月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治水対策、高潮対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要となる予算措置を講ずること。
- 3 災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。
- 4 「国難」をもたらす巨大災害に備え、発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる北近畿豊岡自動車道・山陰近畿自動車道の整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月18日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
総務大臣	石田	真敏	様
財務大臣	麻生	太郎	様
農林水産大臣	吉川	貴盛	様
国土交通大臣	石井	啓一	様
内閣府特命担当大臣	(防災)	山本	順三 様

兵庫県美方郡新温泉町議会議長 中井 勝